



ひとりで抱えないで。
その声、ここで受け止めます。



秘密
厳守

令和 8 年度 葛飾区 介護・障害・高齢者施設および事業所

ハラスメント相談窓口

カスハラ・セクハラ・パワハラ、仕事上や家庭の悩み…
名前を言わなくてもOK！気軽に話せる相談窓口です。

職種・雇用形態は問いません

電話でご相談されたい方



電話相談

月～土 15:00～20:00(最終受付 19:00)

※ご相談の際は、「葛飾区の事業所」とお知らせください。

▶専用電話番号(フリーダイヤル)は葛飾区介護保険課管理係へ
お問い合わせください ☎03-5654-8246(直通)

チャットでご相談されたい方



SNS相談

月・金 18:00～22:00(最終受付 21:30)

土 13:00～17:00(最終受付 16:30)

右記、QRコードにて、LINEお友達登録をお願いします。

▶「企業コード」は葛飾区介護保険課管理係へお問い合わせください ☎03-5654-8246(直通)



※電話・SNSいずれも<祝祭日・年末年始を除く>

ご相談の内容により、対面・オンラインのカウンセリングをご紹介します場合があります。

誰かに相談することは
ハラスメント解決の
第一歩です

【JAICOハラスメント相談窓口について】

- ・ハラスメント専門相談員が皆様からのご相談をお受けします。
- ・相談者のご意向を尊重しプライバシーを守ります。
(自傷他害の恐れ及び法令に基づき開示する場合を除く)
- ・ハラスメントに該当するか否かの判断はいたしません。

運営：一般社団法人日本産業力カウンセラー協会



▶ハラスメント相談窓口とは？

1 ハラスメント相談窓口として、相談者のハラスメントに関する相談(苦情を含む)の他、日々の仕事やプライベートのご相談も受け付けます。

上司や同僚からの厳しい言葉や態度、不快な発言や行動をされて困っている、お客様からの過度な要求やクレーム、仕事のプレッシャーや職場の人間関係の悩み、家庭のこと。どんな些細なことでも大丈夫です。安心してご利用ください。

2 これまでの出来事やお気持ち、今後のご希望などを、相談員と一緒に整理していきます。

「どうしたらいいかわからない」「この先が不安…」そんなお気持ちを一人で抱え込んでしまうと、ますます苦しくなることもあります。相談員と一緒に整理しながら、現実的な解決策やできることを一緒に考えていきます。

3 相談の内容は、相談者の意向を尊重し、希望する場合のみ葛飾区や事業所などに報告します。

「まずは話を聞いてほしい」「解決のためのアドバイスがほしい」など、ご希望を丁寧にお伺いします。無理に解決策を押しつけることはありませんので、ご安心ください。

※ただし、緊急対応が必要な場合は、適切な対応を取らせていただくことがあります。

▶こんなご相談が寄せられています

利用者や家族からの理不尽なクレームを受けて困っている

上司との関係が上手くいかず、このまま仕事を続けられるか不安

新人への指導が不十分で、人が定着しなくて困っている

子どもが不登校で親としてどうしたらよいか

今の仕事が自分に合っているのかわからない

匿名でご相談いただけますが、具体的な事実確認などを行う際には、調査に限界が生じる場合がございます。直接的な解決などを望まれる場合は、相談したことが不利益にならないよう、十分に配慮いたしますので、所属やお名前をお申し出ください。

- ・当相談窓口では、ハラスメントに該当するか否かの判断はいたしません。
- ・心身の不調の兆候がみられる場合は医療機関への受診を勧めることがあります。
- ・ご相談内容は、当相談窓口内（相談員、アドバイザー等）で共有させていただきます。

■電話相談の録音について

当相談窓口では、相談内容を正確に把握するために、通話を録音させていただきます。相談者のプライバシーを保護し、ご本人の同意なく録音内容を第三者に提供、開示いたしません。

※自傷他害の恐れ（相談者自身や他者を傷つけること）及び法令により提供が必要な場合を除く

■緊急時の対応について

緊急性が高いと判断される場合は、相談者等の生命を守ることを最優先に考え、相談者が「事業主への報告」に同意しない場合でも、原則として葛飾区担当者に報告・連絡いたします。